

## 臨時職員の募集について

東京出入国在留管理局では、法律の規定に基づき、育児休業等職員の代替職員(※)として臨時職員を募集しています。募集要項は以下のとおりです。

※ 育児休業職員の代替職員(国家公務員の育児休業に関する法律第7条第1項第1号)

配偶者同行休業職員の代替職員(国家公務員の配偶者同行休業に関する法律第7条第1項第1号)

産前産後休暇職員の代替職員(人事院規則8-12第42条第2項第3号)

職種	(1)任期付採用職員(行政職) (2)任期付採用職員(公安職)
業務内容	(1)行政職:出入国在留管理行政における行政事務に係る業務 (2)公安職:出入国在留管理行政における退去強制手続に係る入国警備官としての業務
勤務地 及び 募集人数	(1)東京出入国在留管理局本局(東京都港区港南5-5-30) 行政職 16名 公安職 4名 (2)東京出入国在留管理局四谷分庁舎(東京都新宿区四谷1-6-1 13階) 行政職 1名 (3)東京出入国在留管理局横浜支局(神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7) 公安職 1名 (4)東京出入国在留管理局成田空港支局(千葉県成田市古込字古込1-1 成田空港第2旅客ターミナルビル6階) 行政職 1名
応募資格	次の全ての条件を満たしていることを応募要件とします。 (1)日本国籍を有すること (2)高校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること (3)一般的なパソコン操作(Word・Excel)が可能であること (4)積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり、社会人としての基本的なマナーを身に付けていること (5)次の事由に該当しないこと ①国家公務員法第38条に規定する欠格事由 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> <li>②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)</li> </ul>
任用期間	<p>令和8年4月1日～令和8年9月30日</p> <p>※ <u>ただし、育児休業等職員の休業予定期間によっては、上記より短い任用期間又は長い任用期間となる場合もあります。</u></p> <p>※ 任期の更新は育児休業等職員の状況によります。</p>
勤務日	<p>原則、月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く。)</p> <p>※ <u>公安職の場合、交替制勤務(4週8休)となる可能性があります。</u></p>
勤務時間	<p>(1)午前9時00分～午後5時45分(休憩1時間) (2)午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)</p> <p>※ <u>公安職の交替制勤務の勤務時間は、午前9時00分～翌午前9時00分(休憩8時間30分)となる可能性があります。</u></p> <p>※ 業務の状況により、超過勤務をお願いする場合があります。</p>
給与 (俸給月額)	<p>原則、毎月16日支給</p> <p>(1)行政職 195,800円～268,300円 (行政職俸給表(一)適用) (2)公安職 225,600円～339,100円 (公安職俸給表(一)適用)</p> <p>※ 給与は、学歴及び職歴等の経験年数に応じて決定します。</p>
各種手当	<p>(1)地域手当</p> <p>①東京出入国在留管理局本局 備給月額の20% ②東京出入国在留管理局四谷分庁舎 備給月額の20% ③東京出入国在留管理局横浜支局 備給月額の16% ④東京出入国在留管理局成田空港支局 備給月額の16%</p> <p>(2)通勤手当</p> <p>実費相当額を支給します(上限、毎月150,000円まで)。</p> <p>(3)期末・勤勉手当(賞与)</p> <p>一定条件を満たした後、勤務成績に応じて支給します。</p> <p>(4)退職手当</p> <p>一定条件を満たした場合に支給します。</p> <p>(5)その他手当(住居手当、扶養手当等)</p> <p>要件を満たした場合に支給します。</p>
年次休暇 (有給休暇)	<p>勤務予定期間に応じて、最大20日付与</p> <p>(前年付与分は20日を上限として、一度のみ翌年へ繰越し可能)</p>
社会保険等	共済組合に加入していただきます。
試用期間	採用日から6か月間

応募方法	<p>(1)応募書類</p> <p>①履歴書(顔写真を添付してください。)      ②職務経歴書(職歴がある方のみご提出ください。)      ③作文(課題:「最近関心を持ったことについて」(1,000字以内))</p> <p>(2)応募締切 <b>令和8年2月16日(月)必着</b></p> <p>(3)提出先及び連絡先</p> <p>〒108-8255      東京都港区港南5-5-30      東京出入国在留管理局職員課 人事第二係 宛て      TEL 0570-034259</p> <p>※ 応募する職種及び勤務地を明確にするため、応募する職種及び勤務地に応じて、封筒に以下のとおり朱書きしてください。</p> <p>『臨時職員(本局・行政)応募書類在中』      『臨時職員(本局・公安)応募書類在中』      『臨時職員(四谷・行政)応募書類在中』      『臨時職員(横浜・公安)応募書類在中』      『臨時職員(成田・行政)応募書類在中』</p>
選考方法	<p>第一次選考:書類選考      第二次選考:作文評定及び面接</p> <p>※ 応募締切後に書類選考を実施します。</p> <p>その後、書類選考の合格者に対してのみ、作文の評定及び面接選考を実施します。面接の日時については、書類選考終了後に連絡します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募により取得した個人情報は、採用手続以外の目的に使用することはありません。</li> <li>・履歴書は市販の様式で差し支えありません。業務上有用と思われる資格や経験があれば記載してください。</li> </ul>